

自己点検・評価

岡山外語学院

法務省入国管理局の「日本語教育機関の告示基準」の施行により、日本語教育機関の自己点検・評価が義務化されたことを受け、本学院においても教育水準の向上を図り、本学院の目的を達成するため、活動の状況について自ら点検及び評価を行った。なお、自己点検評価項目については、「日本語教育機関の告示基準解釈指針」、日本語教育振興協会「日本語教育機関教育活動評価 自己点検・評価票」を参考に作成し、それに基づき自己点検・評価を行った。実施した結果については、本学院内で議論を重ね、以下のとおり自己点検・評価報告書を作成した。

点検・評価実施日：平成 29 年 11 月 30 日

実施責任者：校長 山中孝志

実施担当者名(役職)：河合真理子（学生部統括）、中島正恵（人材育成部統括）

1. 理念・教育目標について

<理念>

「若者達の無限の可能性を信じ、情熱をもって日々研鑽し、進化する支援者となります。叡智と勇気をもって、継続可能な組織体を実現し、多文化共生社会の礎となります。」
理念は全体会議、人材育成部会議のたびに教職員一同で復唱している。

<教育目標>

1. 文化理解を伴う「生きた日本語」を習得させる。
2. 大学・大学院・専門学校など高等教育機関への進学をはじめそれぞれの進路のための日本語能力養成
3. 教師と学生・地域の方々、また学生相互の親和を図り、「国際交流のかけはし」となる人材を養成する。
4. グローバルな視野を持ち、社会に貢献する人材を育成する。

教育目標は教職員に対し、全体会議などで内容を伝えているが、学内の掲示はない。今後の教職員及び学生に対しての周知方法については検討したい。

<学生心得>

1. 健康と安全を心がけます。
2. 法と礼儀を守ります。
3. 勉学に励みます。
4. 夢を持ち、一日一日を大切にします。

自分に負けない私になります。

学生心得は入学式の際、校長から訓辞があり、学生たちに復唱させるとともに、各教室に掲示してある

2. 入学者募集について

学生の受入れにあたっては、日本語学習の目的、日本語学習歴、経費支弁能力において問題のない学生を受け入れるという方針で行っており、継続的な日本語学習に支障のない学生を受け入れている。アドミッション・ポリシーは現在作成中である。

適切な学生受入れを行うために、特定の国・地域に大きく偏らないよう、国・地域別に適宜受入れ定員を定めている。

英語、中国語、ベトナム語、韓国語でパンフレット、募集要項を作成しており、インドネシア、スリランカ、ネパールの志願者に対しては英語で代用している。

エージェントの選定については、各国担当者が各エージェントへの聞き取り調査やホームページの内容に不適切な内容がないことを確認することにより選定を実施している。そして原則として現地に赴き、代表者、担当者と面談したのち、契約を交わしている。また、上記情報を収集し、各エージェントについて情報をまとめて、文書化を進めているところである。

エージェントの選定方法・選定基準はベトナムに関しては文書化してあるものの、その他の国・地域に関する選定方法・選定基準は文書化の準備を進めている。

エージェントの募集活動が適切かどうかについては、現地エージェントを訪問し、募集活動を確認しているが、このエージェントの募集活動を把握する方法、及び募集活動を把握した結果についても現在文書化を進めている。

3. 入学者選考について

中国、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、カンボジア、スリランカは原則として現地に赴き、試験・面接を実施している。それ以外の国・地域については skype など必ず面接を実施している。

入学者の選考は岡山外語学院の選考基準に基づき、①面接試験、②書類審査により、人物、入国目的、勉学意思能力、経費支弁能力などを判定して行う。面接結果を「入学選考面接結果」に残している。

2017年10月入学予定者のうち、一部の国の入学志願者につき、N5相当の日本語能力把握の記録が残っていないものがあり、選考記録を適切な形で残すことが課題である。

4. 納付金について

入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に必要な

な費用を募集要項に日本語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語で明記している。

5. 学生支援について

進路指導については、進学担当者を2名置き、教務主任、各担任と連携しながら、進学指導にあたっている。

就職希望の学生が少しずつ増えていることに鑑み、就職支援担当者を教師と事務員それぞれ1名ずつ配置し、就職支援にあたっている。

生活指導に関しては、入学直後に多言語による入学オリエンテーションを実施している。その際に当校作成の学生便覧を配布している。この学生便覧には学校に関する全般、日本語学習、日本での生活について必要な項目を網羅している。使用言語は英語、中国語、ベトナム語、韓国語、カンボジア語。

英語、中国語、ベトナム語、韓国語、カンボジア語、ロシア語で対応できる教職員が勤務している。教職員は、日頃の相談だけではなく、生活相談、学生の心身の健康管理、事故・病気・怪我などのサポートがスムーズでできるよう24時間対応の緊急連絡先も学生に周知している。

欠席に関しては、新入生は1日の欠席で、その他の学生は2日の欠席で家庭訪問を行っている。インフルエンザ、ノロウイルスの対応については文書化されているが、その他の重篤な疾病や傷害があった場合の対応は未整備であり、平成30年6月までに整備する予定である。

不法滞在者、資格外活動違反者を発生させてしまった反省を踏まえ、学生募集の段階から留学目的が明確で経費支弁に問題がない学生をしっかりと見極め入学させ、入学後は生活指導担当者が中心となり、警察などと連携し、学生指導を行うことにより平成30年度は不法滞在者、資格外活動違反者をゼロにすることを目標としたい。

6. 教職員について

教職員の業務内容は組織図等により明示している。年間達成目標をそれぞれの上司と相談の上作成し、学校運営の向上を目指すとともに、目標達成状況を確認しながら教職員評価の参考としている。教職員の質の向上を目指し、研修等の実施及び研修会への参加を促している。主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を平成30年9月までに明文化する予定である。

7. 教育活動について

学習レベルによって、日本語入門から上級レベルまでクラス分けを行っている。入学直後や学期の途中であっても、プレイスメントテストを実施することにより、適切なクラス分けができています。

定期試験の結果によってもクラス分けを行って、学習者の学習意欲を高めている。

各クラスには担任がおり、教務主任や午前午後の教務副主任（副統括）とクラスの担当講師を連携しながら教育活動を行っている。

1年に2回校長または主任教員による授業見学を行い、質の向上に努めている。

講師研修を適宜実施しており、平成29年度は「初級の効果的な教え方」の研修を実施した。

2か月に1度情報共有のため、全教師による会議を行っている。

新人教師研修として、教案補講を実施している。

日本文化への理解を目的とした地域交流・文化授業などを定期的に行っている。

8. 教育施設について

校地・校舎は住宅地の一角にあり、近隣との協力体制を敷いている。

校舎は築50年程度と古く、耐震構造への対応、遮音性を高めることなど課題が多いが、防音シートでの対応や耐震構造のチェックに向けての検討などできる限り対応には努めている。

換気・照度については1年以内にJIS照度基準などに基づき、調査をする予定。

9. 安全・危機管理について

全員、国民健康保険及び日本語学校留学生保険に加入し、病気やけがに対応できるようにしている。

毎月1回「安全衛生委員会」で安全・衛生・健康について審議・提言を行っている。この委員長は理事長、副委員長は校長である。この会議では、学生の心身の健康管理についても重要な議題として取り上げられる。

教職員を中心とした消防訓練は年2回以上実施されているが、昨年度まで学生の避難訓練を実

施しておらず、今年度の課題となっている。平成 30 年 8 月までに避難訓練を実施する予定である。

10. 法令の遵守等について

平成 30 年 6 月までに法令遵守の担当者を決め、責任と権限を決めることとしたい。当校は、法令や関連基準等の規定を違えることなく運営しており、岡山県・広島入国管理局・日本語教育振興協会、その他関係官庁への定期報告等定められた報告も適正に遅滞なく行われている。

11. 財務について

当校の経営母体である学校法人アジアの風は、中長期的に安定しており、財務基盤は確立されている。

新年度の予算・収支計画については、学校法人アジアの風の理事会・評議員会の場で審議され、承認を受けており、有効かつ妥当なものとなっている。

決算については、適正な会計書類を行い、公認会計士である監事による会計監査を受け、学校法人の理事会・評議員会の場で、監査報告がなされ、承認を受けている。

12. 地域貢献・社会貢献について

岡山県内の日本語教師の質の向上のために研修会・勉強会を行い、日本語教育機関及び日本語教育に携わる人材をつなぐネットワークを作っている。

また町内会を中心として地域ボランティア活動、地域運動会に教職員、留学生共に参加し、地域との連携を進めている。

13. 組織について

学校法人の理事会の下に改善戦略会議なる理事長の補佐機関を設け、学校法人全体の意思決定の助けとしている。この改善戦略会議は毎週 1 回行っている。

そこで決定した事項に従い、校長以下各部門の統括がそれぞれの部門を統括している。

校長と各統括から成る統括会議を月 2 回行っている。

その他各部門から数名ずつ参加する現場会議を年に数回行い、統括会議への提言などを行っている。

予算編成に関して、執行ルールを文書化する必要がある。

また、安全衛生に特化した「安全衛生委員会」を月 1 回実施し、安全衛生への提言・確認を行っている。

14. 学修成果について

日本留学試験・日本語能力試験の結果などはすべて把握している。

卒業後の進路も取得できる限り入学許可書の提出を受けており、すべて把握している。

進学先、就職先を訪問して、進学後あるいは就職後の状況を可能な限り把握するよう努めている。